

農業農村整備事業の概要等

令和6年7月

農林水産省 近畿農政局 農村振興部

目次

1. 農業農村整備事業等の概要

- ・ 近畿農政局管内機関位置図と農村振興部関係の組織
- ・ 農業農村整備事業とは

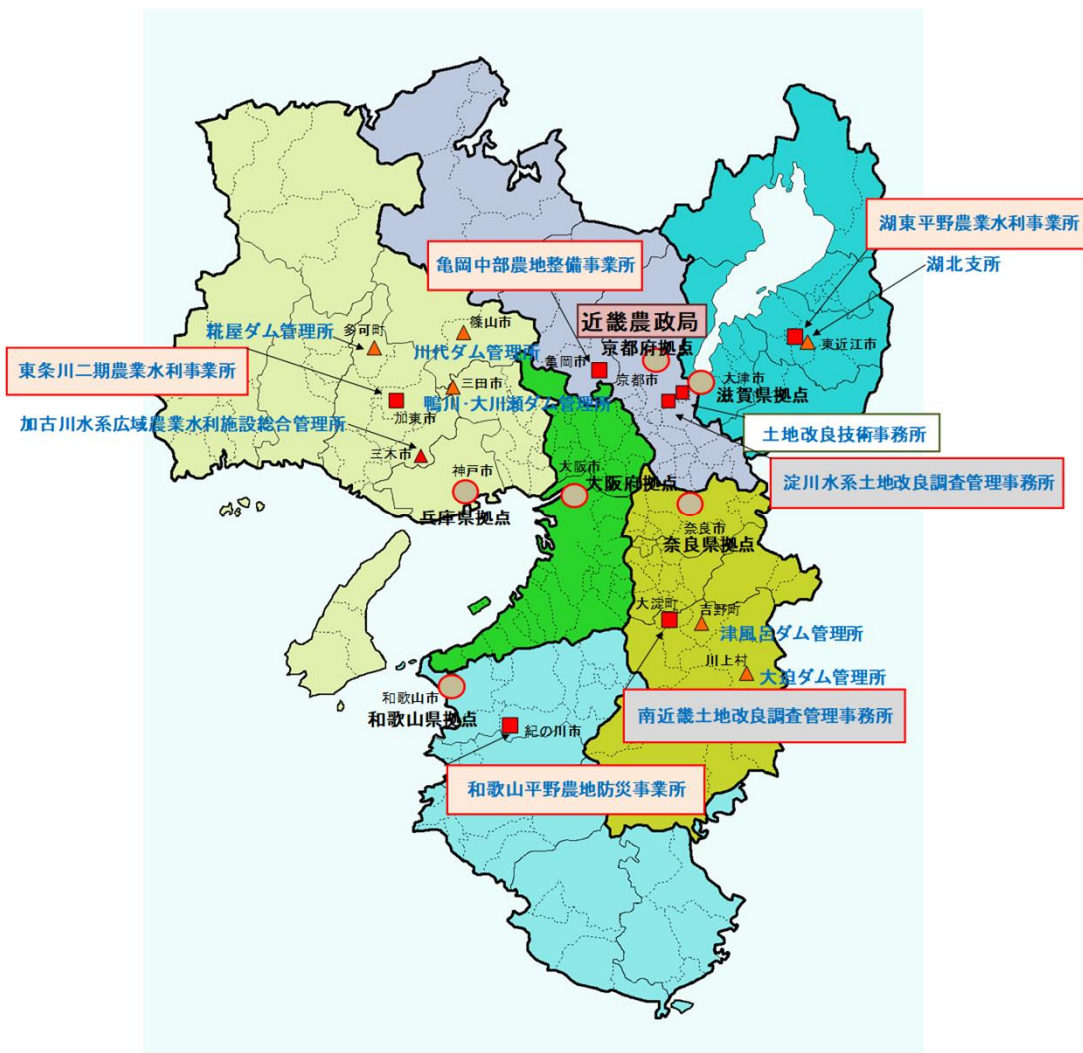
2. 農村振興行政系の紹介

- ・ 農村振興行政系とは
- ・ 用地系の仕事（用地業務・財産管理業務）とは
- ・ 農村振興行政系（選考採用）キャリアパスモデル

近畿農政局管内機関位置図と農村振興部関係の組織

近畿農政局管内機関位置図

(令和6年4月1日現在)



農村振興部では、農業農村整備事業(国営土地改良事業等)の実施、土地・水などの有効利用と農業農村の整備のための調査・計画や、活力あるむらづくりの推進などを行っています。

令和6年4月



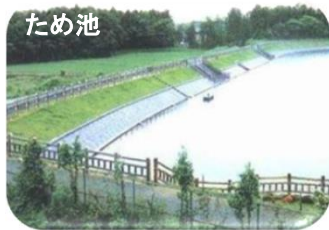
農業農村整備事業とは ①

○農業農村整備事業とは

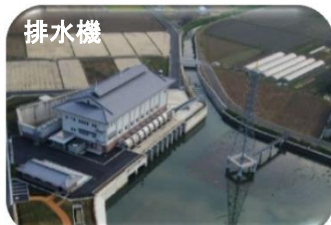
水と土を相手に、自然との共生を図りながら営まれている農業を支援するため、水田に必要な農業用水を確保するための**ダムや堰の建設**、営農条件を改善するための**水田、畑の整備**、農産物などを運搬するための**農業用道路の整備**、**農村の環境整備**などを行っている事業の総称です。



ダム



ため池



排水機

河川や海面より低い農地内の水を排水ポンプ場で汲み上げて排水



農道



畑地かんがい



頭首工

頭首工を整備することにより、河川からの農業用水を安定的に取水



ほ場整備



用水路

ダムや頭首工から取水した農業用水を下流の受益地まで配水

農業農村整備事業とは ②

○ 農業農村整備事業は農地整備、農業水利、農地防災、農村整備で構成

	事業内容（規模により国営、県営、市町村・土地改良区営）	課題
1 農地整備事業	○ 農地の大区画化・汎用化、畑地かんがい施設の整備 	○ 狭小・不整形の農地は作業効率が悪く、担い手農家も敬遠 ○ 大区画化・汎用化により生産コストの大幅削減と収量の増大
2 農業水利事業	○ 農業水利施設（ダム、堰、水路、機場等）の整備 	○ 基幹的水利施設※の3割が耐用年数を超過 ○ 点検・補修による長寿命化の推進 ※受益面積100ha以上の農業水利施設
3 農地防災事業	○ 農地の湛水防止、ため池の改修、地すべり対策等 	○ 集中豪雨の多発化 ○ 全国に約16万箇所あるため池の約7割が江戸時代以前に築造されており、豪雨や地震に対して脆弱
4 農村整備事業	○ 農業集落排水施設、農道、情報通信環境等の整備 	○ 農村インフラは老朽化が進行、自然災害に脆弱 ○ 再編・強靱化や管理の省力化が必要

1 農地整備事業

○ 農業生産性を向上させるため、水田の大区画化・汎用化や畑地の整備を行い、農地を担い手に集積・集約化

水田整備のイメージ

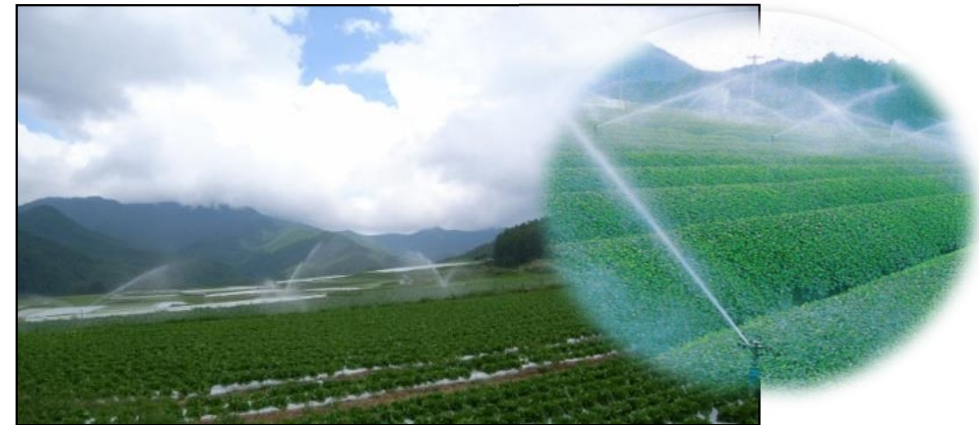


大区画化された水田



汎用田で作付けされた野菜

畑地整備のイメージ



スプリンクラーによる散水



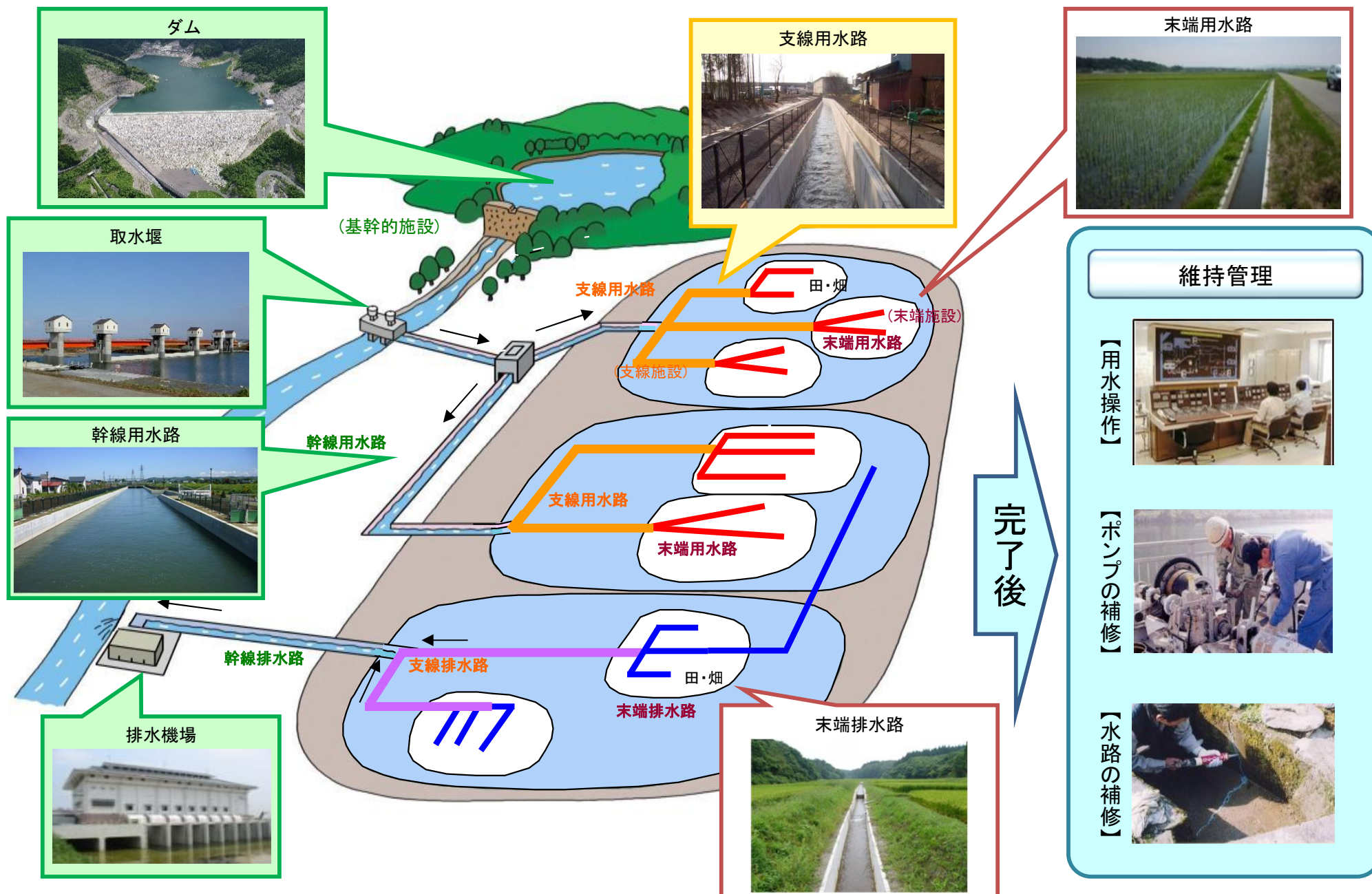
多孔管方式による散水



傾斜の緩和と区画整理

2 農業水利事業

- 農業用水の安定供給と農地の排水改良を図るため、ダム、取水堰、用排水路、用排水機場等を整備
- 施設の規模等に応じて、国、県、市町村、土地改良区（農家団体）が分担して整備・管理



3 農地防災事業

○ 農地・農業水利施設等の災害を未然に防止するため、ため池の防災・減災対策、農村地域の湛水防止対策等を実施

ため池の整備

「防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法」に基づき、防災工事等の集中的かつ計画的な推進を図る。



整備前のため池



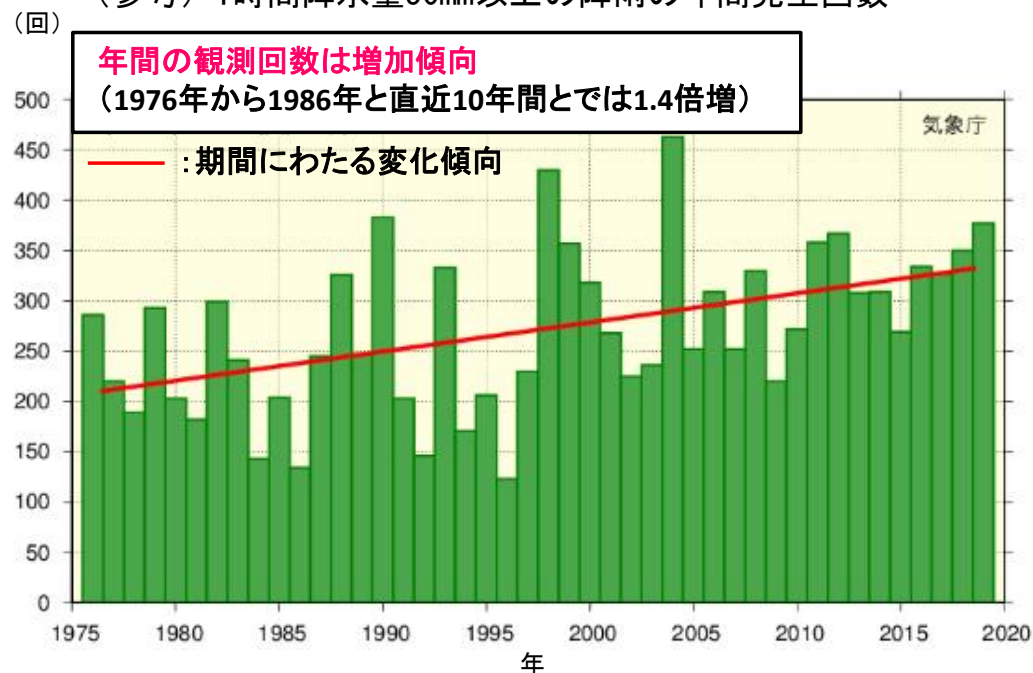
劣化状況評価等



整備後のため池

○ 豪雨災害が頻発化・激甚化し、大規模地震のリスクが高まっているため、ため池の改修や農村地域の湛水防止対策等を加速して推進

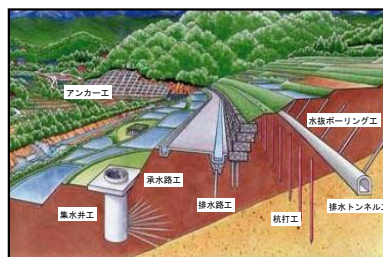
(参考) 1時間降水量50mm以上の降雨の年間発生回数



地すべりの防止



地すべりの発生



地すべり防止対策工法イメージ図



地すべり対策工事の完了

農村地域の湛水防止

流域開発等によって、雨水の流出状況に変化が生じ、湛水被害が頻発している地域において、排水施設を整備することにより、農用地の被害を防止するとともに、宅地等の浸水も防止。



台風による農地の湛水状況



排水機場の整備



排水路の整備

4 農村整備事業

- 農村地域の生活を支える集落排水施設や農道等の再編・強靱化、情報通信環境の整備など、農村に人が安心して住み続けられる条件を整備



農村振興行政系の紹介

農村振興行政系とは

- 近畿農政局管内の国営事業(務)所の係長職に採用され、用地管理業務を行う職員です。
- 農村振興行政系(用地系)の業務内容、キャリアパス等は以下のとおりです。(9～13ページ参照。)
- 給与、待遇については一般行政系と同じです。
- 採用1年目は、採用者を対象としたOJT研修、現地研修、実務研修などの各種研修を受講し、研修を通して、農林水産省職員としての心構えや農林水産行政一般の知識と農村振興行政系職員としての基礎知識を習得します。
2年目以降は、農林水産省または各農政局の主催する研修のほか、専門研修、OJTなどにより、農業農村整備事業に関する基礎知識の習得を通じて、農林水産省職員として更なるスキルアップを目指します。
- 農村振興行政系職員として国営事業(務)所に配属後は、2～3年周期で管内事業(務)所等へ異動していただきます。
その後、本人の適正、経験、希望等を勘案の上、本省(霞ヶ関)、地方農政局農村振興部などへ異動し、キャリアを積んでいただきます。

用地課について

- 国営事業(務)所用地課
公共施設を造成するための土地の取得、支障となる建物等の移転の補償、工事に必要となる土地の借地などの業務を行っています。(9～12ページ参照。)

用地系の仕事（用地業務、財産管理業務）とは①

- 公共事業を行うためには、施設を作るための土地を買ったり、工事用地を借りたりする必要。

→ 用地の仕事

- 完成した公共施設を維持・管理する必要。

→ 財産管理の仕事



主な用地の仕事

（１）土地を買う

公共施設を作るための土地を買う。

（そのために、土地の所有者を調べたり、土地の測量業務を発注したり、土地の価格を算定したりします。）

（２）建物や物件を移転する

公共施設の建設予定地に建物やその他の物件などがある場合は移転（補償）を行う。

（そのために、建物等の所有者を調べたり、移転に必要な費用を算定したりします。）

（３）工事用地を借りる

工事のために一時的に必要となる土地を借りる。

（そのために、土地の所有者・耕作者を調べたり、作物の補償金や借地料を算定したりします。）

主な財産管理の仕事

（１）施設を管理する

台帳や図面などを整理した上で、施設を土地改良区等に委託して管理してもらうための手続きを行う。

（２）他者の土地等を使用する

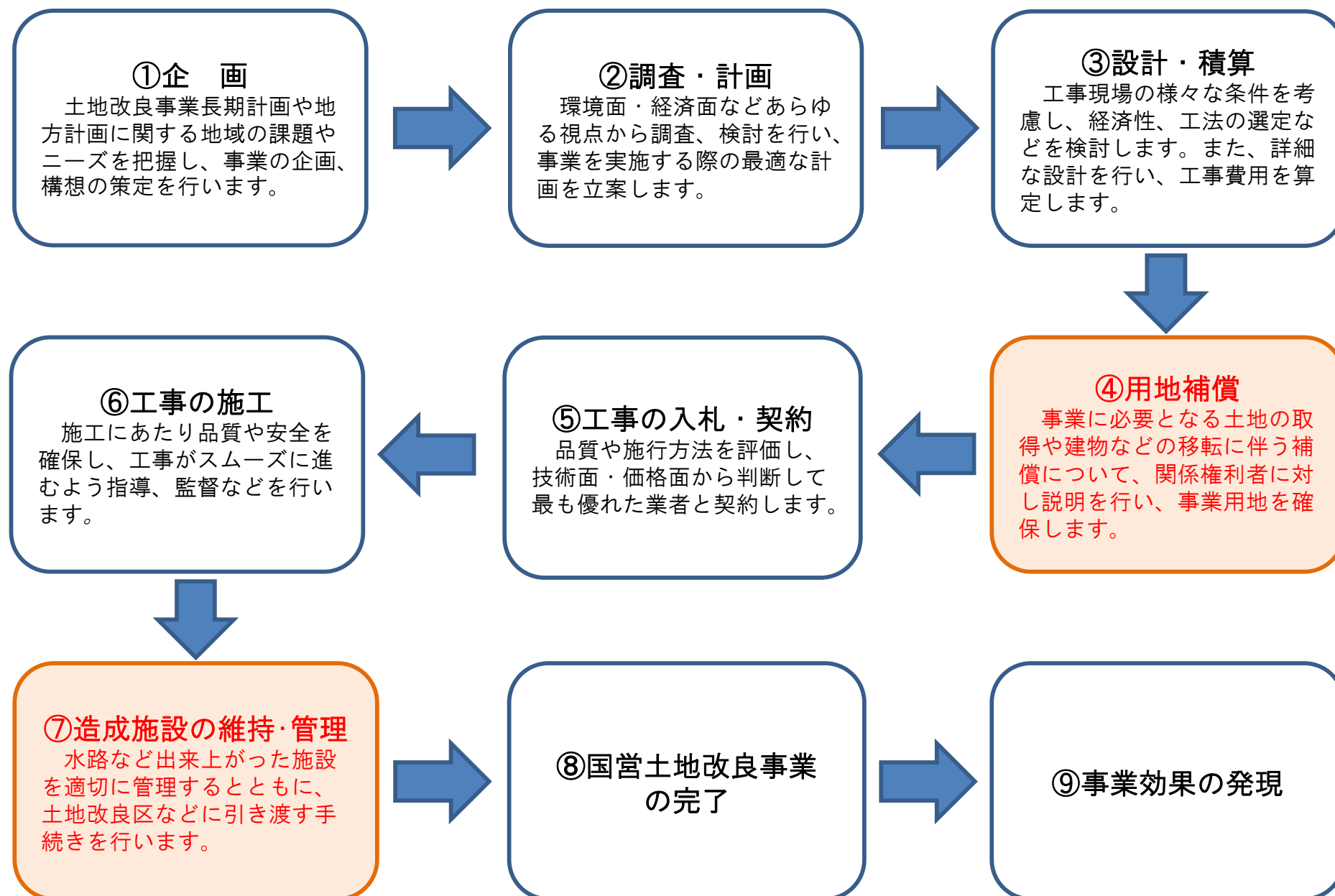
農林水産省の水路などの施設が河川敷地や国道・県道敷地などを横断等している場合は占用手続きを行う。

（３）他者に土地等の使用を許可する

他者が農林水産省の水路施設やその土地等を使用する場合に、要件に合致しているかを確認し、許可を行う。

用地系の仕事（用地業務、財産管理業務）とは②

国営土地改良事業の流れ



用地系の仕事（用地業務、財産管理業務）とは③



関係権利者

- ◇地元説明会の開催
- ◇補償内容の説明



デスクワーク

- ◇用地調査業務の発注
- ◇受注業者との打合せ
- ◇調査表の作成・チェック
- ◇土地評価・補償額の算定
- ◇関係権利者へのアポ取り
- ◇台帳整理

用地業務 財産管理業務

関係機関

- ◇関係権利者調査（戸籍簿、住民票）
- ◇登記簿等調査（法務局）
- ◇税金関係手続き（税務署）
- ◇予定管理者（市村町、改良区等）との調整



現場

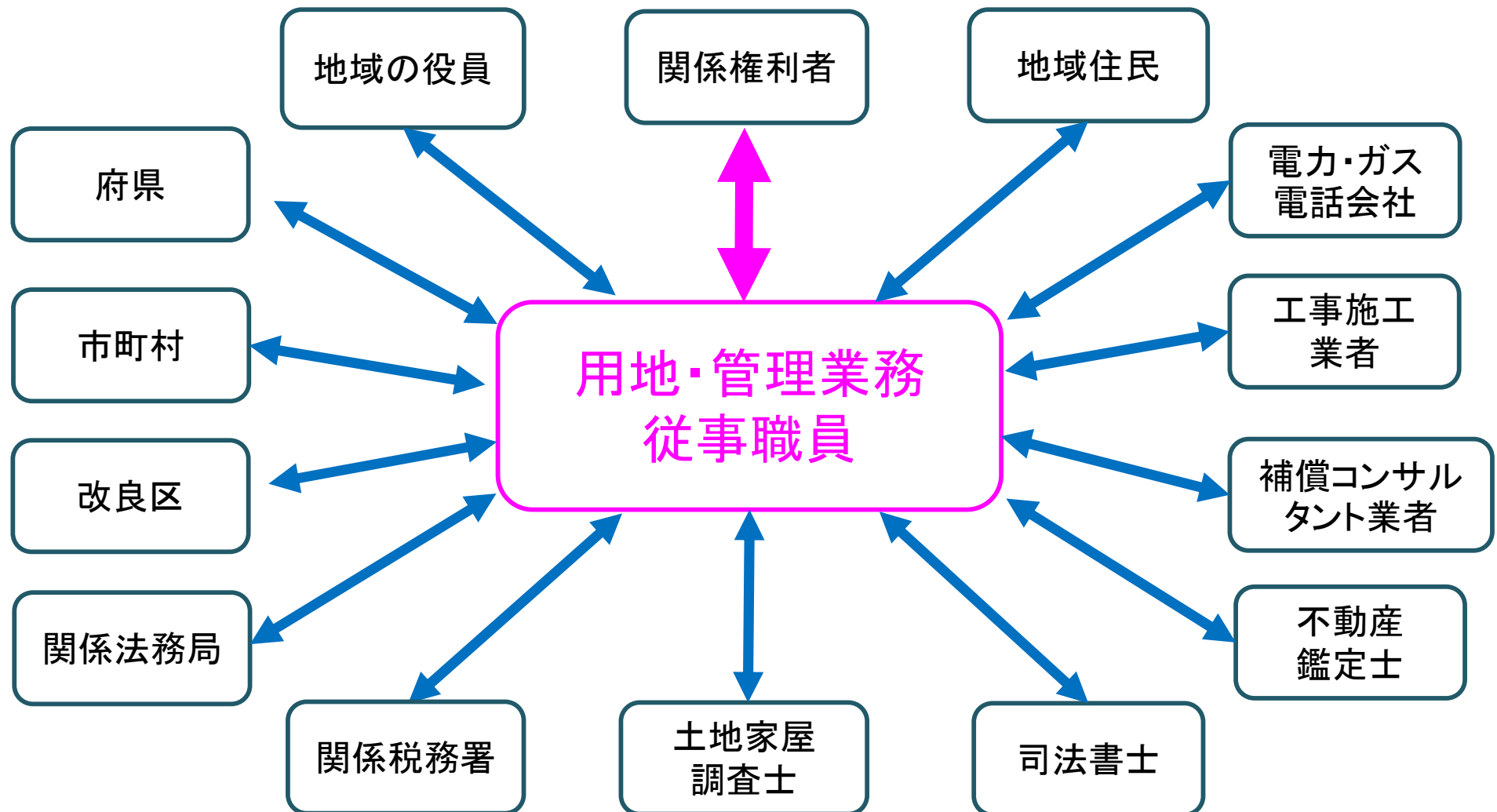
- ◇工事現場の確認
- ◇境界立会
- ◇補償物件の調査
- ◇用地調査等業務の監督 等



用地系の仕事（用地業務、財産管理業務）とは④

- 用地業務、財産管理業務は、デスクワークにとどまらず、関係権利者への説明、現場における業務、関係機関での調査・調整など様々な業務を行います。

このため、業務において各種法規を取り扱う機会が多く、不動産登記、相続、土地評価、測量など日常生活でも役立つ様々な知識を身につけることができます。



農村振興行政系（選考採用）キャリアパスモデル

《 農 村 振 興 行 政 系 （ 選 考 採 用 ） 》

管理職



課長補佐・専門官等



管内事業(務)所係長、近畿農政局農村振興部係長
(※適性等を判断し、本省係長にも異動)

本省の場合：用地補償に係る制度・通知の改正等の実務。

事業(務)所で行う用地補償・財産管理業務の補助を行い、業務の実践を学ぶ。



管内事業(務)所係長（用地課、財産管理課等）
(※採用後の配属先は原則国営事業(務)所)

用地補償・財産管理業務の意義・役割や基礎的な知識を習得。